2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒760―0018 香川県高松市天神前２番10号 高松国税総合庁舎　高松国税局総務部会計課経費係　真鍋　和成　電話087―831―3111 内線255
⑵　入札説明の期間及び場所　令和元年11月13日17時00分までの間、上記３⑴の説明書交付場所において随時行う。
⑶　入札書の受領期限　令和元年11月14日11時00分まで。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　開札の日時及び場所　令和元年11月14日14時00分　高松国税総合庁舎高松国税局３階入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　会計法第29条の６第１項の規定により、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazuhiro Uematsu, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Takamatsu Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured: 14, 71
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Repairing of automatic door equipment and system in entering and leaving management system, etc. Lease of equipment in entering and leaving management system, operation and maintenance of entering and management system
⑷　Fulfillment period: From 1 April 2020 through 31 March 2024.
⑸　Fulfillment place: The Place specified by the Deputy Assistant Regional Commissioner.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade "A, B or C in offer of services etc." in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Shikoku area, related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 or 2021.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity)
⑤　An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.
⑺　Time-limit for Tender: 11:00　14 November 2019.
⑻　Other: For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice: Kazunari Manabe, Procurement Section, Accounts Division, Takamatsu Regional Taxation Bureau, 2―10 Tenjinmae Takamatsu-shi Kagawa 760―0018 Japan TEL 087―831―3111 ex. 255.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年９月24日
支出負担行為担当官
海上保安庁次長　上原　　淳

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
①特機契第19045号　②特機契第19046号　③特機契第19048号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　13
⑵　購入等件名及び数量
①　機関監視制御装置１式ほか４点買入
②　配電盤１式ほか４点製造
③　過給機完備品（ＶＴＲ354―11型）４組ほか641点買入
⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。
⑷　納入期限
①、②、③　令和２年５月29日
⑸　納入場所
①、②　巡視船せっつ修繕請負造船所ほか３箇所
③　巡視船せっつ修繕請負造船所
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。